

国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画(素案)

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文)大学の基本的な目標</p> <p>佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。</p> <p>第三期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。</p> <p>1 地域から求められる大学 教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。</p> <p>2 地域の知的拠点 有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。</p> <p>3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出 学生の能動的かつ主体的な学修を育み、幅広い教養教育と質の高い専門教育により、国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。</p> <p>4 国際から地域に還元した研究 地域の課題解決のために、分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また、国際的な研究を地域の研究に還元する。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>2016(平成28)年 4月～2022(平成34)年 3月</p> <p>2 教育研究組織</p> <p>学部, 研究科, 共同利用・共同研究拠点については, 別表 1, 別表 2のとおり</p>	

国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画(素案)

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>1) 学士課程教育の内容及び成果等に関する目標</p> <p>1 学士教育課程の質的転換により、豊かな教養と専門分野の学識を体系的に身につけ、複眼的思考を培い、主体的に学び行動し、地域社会などで多様に活躍できる学生を育成する。</p> <p>2) 大学院課程教育の内容及び成果等に関する目標</p> <p>1 学部・大学院統合型や分野融合型の教育プログラムを編成し、幅広く深い学識を涵養するとともに、教育研究指導を充実して、高度専門職業人を育成する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 学士課程教育の内容・成果に関する具体的方策</p> <p>1 地域社会などで多様に活躍する学生を育成するために、全ての「インターフェースプログラム」で地域志向教育を取り入れる。また、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を編成・実施する。</p> <p>2 学生の能動的な学びを生み出すために、全授業科目に反転授業やアクティブ・ラーニングの教育手法等を導入・実施する。</p> <p>3 学生の主体的な学修を促進するために、学修成果の可視化を進め、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明し、卒業認定を申請する制度を全学部に創設し、運用する。</p> <p>2) 大学院課程教育の内容・成果に関する具体的方策</p> <p>1 高度専門職業人を育成するために、学部・大学院を統合した多様な教育プログラム等を編成・実施する。</p> <p>2 大学院における汎用的知識・技能習得のために、分野融合型の大学院教養教育プログラムを全研究科で実施する。</p> <p>3 教育研究の学修時間を保証するために、教育研究を研究科目として単位化するとともに、教育研究指導を充実させ、全研究科で複数教員による教育研究指導体制を確立し、教育研究のルーブリックによる学修評価を導入する。</p>

国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画(素案)

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>1) 教職員の配置に関する目標</p> <p>1 教員組織の見直しにより, 学士課程・大学院課程の教育目的に即した組織的な教学マネジメント体制を構築する。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する目標</p> <p>1 目的を持って主体的に学び行動する学生中心の大学づくりの観点から, 教育環境を充実させる。</p> <p>3) 教育の質の改善のためのシステムに関する目標</p> <p>1 組織的教學マネジメント体制を強化し, 主体的に学び行動する学生を育成するための教育の質的転換を実質化する。</p>	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教職員の配置に関する具体的方策</p> <p>1 教育の質的転換を推進するために, 教育組織への柔軟な教員配置を可能とする教員組織の見直しに基づき, 新たに学士課程・大学院課程教育プログラムを企画・管理する組織的な教学マネジメント体制を構築する。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する具体的方策</p> <p>1 教育の質的転換を推進するために, アクティブ・ラーニング教室ならびに学生及び教員の自発的な学修, 研修を実施するラーニング・commonsやティーチング・commons施設を全学的に整備し, 活用する。</p> <p>2 ラーニング・ポートフォリオに, 教育成果の可視化機能を付与し, 学生の主体的な学びへの転換を図る仕組みを全学部構築し, 実施する。</p> <p>3 反転授業やアクティブ・ラーニング, ネット授業等の手法や教材作成, 授業の実施などの支援機能等を強化するため, ICTを活用した教育支援機能を整理統合する。</p> <p>3) 教育の質の改善のためのシステムに関する具体的方策</p> <p>1 全学部・研究科にコースナンバリングを導入し, 全学的見地から教育課程の体系性と水準を点検・整備する。</p> <p>2 教員の教育力向上のために, 簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%を維持し, それを利用した教育改善のFD活動を活発化させるとともに, 標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の15%以上とする。また, 新規採用の教員における教育業績評価に活用する。</p> <p>3 学修成果の向上を図るために, クォーター制などの学期制に柔軟に対応可能なカリキュラムを全学部・研究科で編成, 実施する。</p>

国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画(素案)

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>1 学修支援・生活支援・就職支援機能を充実するとともに、特別な支援を必要とする学生への取組を強化する。</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標</p> <p>1 アドミッション・ポリシーに基づき、「確かな学力」を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を実現する。</p>	<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を100%とする。</p> <p>2 ポートフォリオ学習支援統合システムに学生からの要望を集約する機能を新たに付与し、学期毎に全学的に要望を取りまとめ、これらに基づいて、学生生活、課外活動、社会活動等に対し支援を行う。</p> <p>3 特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを開発・活用して個々に応じた支援を実施する。</p> <p>4 キャリアガイダンスを充実させるとともに、正課外における就職活動支援策を強化して、第3期中期目標期間の平均就職率を第2期中期目標期間よりも向上させる。</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版CBT」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部を導入する。</p> <p>2 高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校3年間を通じて提供する3つ以上の「継続・育成型高大連携カリキュラム」を実施する。</p>

国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画(素案)

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>1) 研究水準の向上に関する目標</p> <p>1 地域に根ざしたイノベーション創出拠点として、国際的水準の基礎的・基盤的研究を推進する。</p> <p>2) 研究成果の社会への還元に関する目標</p> <p>1 大学や地域の特性を生かした研究を組織的に推進し、研究成果を積極的に発信することにより、地域社会の発展に貢献する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 研究水準の向上に関する具体的方策</p> <p>1 研究成果として、論文数及び学会発表数を第2期中期目標期間の総数より10%増加させるために、全学部・研究科でインセンティブを付与した研究支援等の取組を行う。</p> <p>2 科学研究費の申請率を90%以上、また新規採択率を20%以上にするために、申請書作成支援等の取組を行う。</p> <p>2) 研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>1 環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進し、研究成果を広報するプレスリリース数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。</p> <p>2 佐賀の歴史・文化に関する研究資料や芸術・デザイン分野を始めとする本学の研究成果を発信するために、佐賀大学美術館及び附属図書館等を活用した成果発表イベントの開催数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。</p>

国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画(素案)

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>1) 研究の質の向上のためのシステムに関する目標</p> <p>1 国際的研究拠点形成を目指す研究実施体制を構築する。</p> <p>2) 重点領域研究の推進体制に関する目標</p> <p>1 強み・特色のある独創的・先端的研究体制を重点的に整備し、イノベーション創出に貢献する。</p> <p>3) 研究支援の充実に関する目標</p> <p>1 多様な研究者及び研究支援者の確保・育成と競争的な研究環境の醸成により、研究活動を活性化する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 研究の質の向上のためのシステムに関する具体的方策</p> <p>1 国際的な頭脳循環を促進するために、海外の研究機関との共同研究を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。</p> <p>2 佐賀大学版プロジェクト研究所等の異分野融合領域の研究組織を戦略的に整備し、萌芽的研究については、研究費等の重点的支援を行う。</p> <p>2) 重点領域研究の推進体制に関する具体的方策</p> <p>1 有明海、佐賀学、エネルギー、シンクロトロン、地域医療研究とともに、芸術・デザイン、バイオ・健康等の新たな領域の研究体制を整備する。</p> <p>2 海洋エネルギー研究センターは、国内外に開かれた共同利用・共同研究拠点として、設備の共同利用の一層の促進や異分野連携・融合に取り組むとともに、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成する。</p> <p>3) 研究支援の充実に関する具体的方策</p> <p>1 若手研究者や外国人・女性研究者を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させるために、人事・給与制度改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルの実現に向けた研究環境の整備を行う。</p> <p>2 リサーチ・アドミニストレーター(URA)等の研究マネジメント人材や国際担当職員等の高度な専門性を有する研究支援者を確保・育成する。</p> <p>3 佐賀大学版IRを活用した研究マネジメント体制に基づく、研究基盤(人材・設備・資金・研究時間・スペース・情報基盤等)の整備を戦略的に推進する。</p>

国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画(素案)

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p> <p>1) 地域活性化の中核的拠点形成に関する目標</p> <p>1 地域に根ざした教育研究拠点として、学術活動の発展とグローバル化に寄与する。</p> <p>2) 教育研究の成果を地域社会に還元する目標</p> <p>1 教育研究の成果を積極的かつ効果的に地域社会に還元する。特に、教員養成分野は、佐賀県教育委員会等との連携により、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担う。</p>	<p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 地域活性化の中核的拠点形成に関する具体的方策</p> <p>1 本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し、新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに、地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために、窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。</p> <p>2 学長をトップとした地域に根ざした教育研究拠点推進体制を構築し、地域企業や自治体、他大学との教育・研究連携を強化して、地元就職率を平成26年度比10%増加させるために、地域志向科目の全学必修化やインターンシップの充実ならびに公開講座及び社会人学び直しに関連する講座などの生涯学習拡充を含む地域志向型の教育改革を実行する。</p> <p>2) 教育研究の成果を地域社会に還元する目標を達成するための具体的方策</p> <p>1 地域志向型の教育研究実践の成果を発信し、地域産業の振興、イノベーション創出や地域活性化に活用する。なお、知的財産に関する周知や受託研究・共同研究の締結数の増加を図ることにより、発明届出件数を10%増加させるとともに、共同開発商品については、毎年度1品目を開発する。</p> <p>2 教員養成系学部の実践型教員養成への質的転換を図り、小中学校等での指導経験のある教員の割合を40%に引き上げるために、原則、新規の教員応募条件に小・中学校等での教職経験を求め、学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施する。</p> <p>3 佐賀県における小学校教員の占有率を第3期中期目標期間中に50%確保するために、現在、佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠、高大連携プログラムの拡充を行うとともに、教員就職支援を強化する。</p> <p>4 教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率を第3期中期目標期間中に80%確保するために、教員養成に特化した組織を設置するとともに、アドミッションポリシーの明確化と広報活動の徹底、教員就職支援を強化する。</p> <p>5 教職大学院の修了者に占める教員就職率を90%を確保するために、実践的な教員養成カリキュラムの高度化を図るとともに、佐賀県教育委員会と連携して実施している推薦制度や特別猶予制度を活用する。</p>

国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画(素案)

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>4 その他の目標</p> <p>(1) グローバル化に関する目標</p> <p>1) 教育のグローバル化に関する目標</p> <p>1 地域活性化の中核的拠点として、外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、グローバルな視野を持った人材を育成する。</p> <p>2) 研究のグローバル化に関する目標</p> <p>1 アジアを中心に広く海外の研究機関との連携を強化し、地域活性化の核となる国際性豊かな研究拠点としての水準を高める。</p>	<p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>1 重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために、海外版ホームカミングデーの開催やオンラインネットワークの構築などにより、卒業生等の帰国留学生ネットワークを整備するとともに、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。</p> <p>2 第2期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を20%、短期留学生の受入れ人数を30%増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入れ環境を充実させる。</p> <p>3 海外留学派遣者数を30%増加し活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。</p> <p>2) 研究のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>1 研究者交流を第2期中期目標期間の平均より30%増加させるために、アジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するとともに研究者の交流支援体制を強化する。</p> <p>2 国際性豊かな人材の育成と国際レベルのイノベーション創出のために、海外研究機関との共同プロジェクト(東アジア経済に関する国際研究、日中韓及びASEAN工学系高度人材育成、日仏化粧品産業クラスター、日韓農業版MOT人材育成、国際低平地研究、海洋エネルギー研究等)を年1回以上実施する。</p>

国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画(素案)

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(2) 附属病院に関する目標</p> <p>1) 地域包括医療の拠点としての役割を発揮するための目標</p> <p>1 地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。</p> <p>2) 臨床研究の推進に関する目標</p> <p>1 臨床研究を通して社会に貢献する。</p> <p>3) 医療人育成に関する目標</p> <p>1 地域で活躍できる優れた医療人を育成する。</p> <p>4) 病院運営に関する目標</p> <p>1 運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。</p>	<p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 地域包括医療の拠点としての役割を発揮するための具体的方策</p> <p>1 地域の中核医療機関として医療の質の向上、とりわけ医療安全のために、医療の質指標(QI: Quality Indicator)を全部門に導入する。各病院間の役割分担を明確にさせる分析と提案を行い、地域の医療機関との連携体制を強化することにより、逆紹介率を6年間で5%増加させる。</p> <p>2 既存の地域総合診療センターのシステムを複数の病院に展開し、後方支援病院との連携を推進する。</p> <p>2) 臨床研究の推進に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>1 医療分野において社会的要請の強い高度医療、先進医療の技術開発を進め、臨床試験の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる。</p> <p>2 ICTを利用して地域から得たデータを基に地域で課題となる複数疾患に対する臨床試験を推進する。</p> <p>3) 医療人育成に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>1 卒前、卒後を含めた一貫した医師、看護師の教育制度を充実し、地域医療を支える良質な医療人を育成し、医師の地域定着率を6年間で5%向上させる。</p> <p>2 予防医学に精通した総合医を輩出するために、地域総合診療センターを利用して、複数の総合医育成プログラムを実施する。</p> <p>4) 病院運営に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>1 大学病院としての運営基盤の構築を進め、診療指標値の改善指導を月1回以上行う。</p> <p>2 データに基づく地域の病院の役割分担を踏まえ、大学病院のやるべき診療に特化し、地域の病院の機能分化に資するデータを複数の自治体病院等に提供する。</p>

国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画(素案)

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(3) 附属学校に関する目標</p> <p>1 附属学校園を大学の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として研究成果を地域に還元する。</p>	<p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 幼小・小中の接続型教育プログラム10科目の開発のために、幼小中の連携的な学びの研究にもとづいて実践的な授業研究を行い、多様な子供たちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し、地域のモデル校として、その成果を地域に還元する。</p> <p>2 佐賀県教育委員会や教職大学院等と連携して授業や教育実習の改善に取り組み、その研究成果や支援教育の方法を教員養成カリキュラムに活かすなど、学部教育にフィードバックする仕組みを構築する。</p>

国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画(素案)

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>1 学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>1 社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しを進める。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>1 事務職員の人材育成を図り、効率的・効果的な大学運営を進める。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育、研究、社会貢献の客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用する。</p> <p>2 教育研究の活性化を図るため、年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の25%に拡充を図り、クロスアポイントメント制度を整備するとともに運営体制を構築する。</p> <p>3 性別、国籍、年齢、障がい等の有無にかかわらず多様性を高めるため佐賀大学ダイバーシティ体制を構築する。また、指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする。</p> <p>4 学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>1 社会の変化に柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離するとともに、社会のニーズを踏まえ、理工系人材育成機能を強化するために教育研究組織を再編する。</p> <p>2 教育学部の入学定員については、今後の18歳人口の動向や佐賀県周辺地域の教員需要並びに教員養成の成果を踏まえ、第3期中期目標期間中に見直しを行う。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築し、実施する。</p> <p>2 大学運営の方針や運営上の課題に対応するため、柔軟な事務組織に改編する。</p>

国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画(素案)

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>1 外部研究資金, 寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入の増加を図り, 大学の財政基盤を強化する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>1) 人件費の抑制に関する目標</p> <p>1 大学の運営状況を踏まえ, 人件費を効果的に抑制する。</p> <p>2) 人件費以外の経費の抑制に関する目標</p> <p>1 費用対効果を踏まえた管理的経費のコストを抑制する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>1 保有資産を有効に活用する。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 大学の財政基盤を強化・改善するため, 研究マネジメント人材(URA)の活用や病院再整備により整備した手術室(5室増設), オンコロジーセンター(10ベッド増設)の効率的な運用などを講じることにより, 外部研究資金, 寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に, 外部研究資金については, 第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために, URAなどを活用し, 戦略的な活動を行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 人件費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>1 人件費を抑制するために, 教育組織と教員組織を分離することによる, 新たな教員定数管理制度を構築し, 全学的に運用する。</p> <p>2) 人件費以外の経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>1 光熱水等の使用量を第2期中期目標期間の最終年度より3%削減するために, エコアクション21の取組であるCO2削減を踏まえ, 省電力設備であるLED照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 大学経営の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い, 資産を一層有効活用する。</p>

国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画(素案)

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>1 IRをさらに進め、大学経営のPDCAサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>1 大学の情報をわかりやすい形で示し、説明責任を果たす。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 取組に応じた評価指標(KPI)を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 IR室及び広報室が連携して、ステークホルダーが求める大学の取組の成果を体系化した経年データ等として情報発信を行うとともに、大学ポートレートを活用した情報提供を行う。</p>

国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画(素案)

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>1 大学の理念・目的である「魅力ある大学」「社会貢献」を実現するために、快適な教育・研究及び診療環境を整備し活用する。</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>1 安全管理に深い理解のある人材の育成を図るとともに、安全管理体制の整備を実現することで、安全と環境に配慮した大学運営を進める。</p> <p>3 法令遵守等に関する目標</p> <p>1 個人情報漏洩，研究における不正行為，研究費の不正使用防止に向けた法令を遵守する大学作りを進める。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 戦略的な施設整備・活用を行うために、老朽状況調査や利用者アンケートを実施するなど、施設マネジメントを一層推進する。</p> <p>2 国の財政措置の状況及び社会の情勢を踏まえ、附属病院の再整備を計画的に実施する。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施及び関連資格取得等の安全と環境に配慮した取り組みや教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部に配置する。</p> <p>2 劇物・毒物を主とした薬品の管理について、規程の整備及び監視の強化を図り、事故等の未然防止が可能な体制を構築する。</p> <p>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 大学活動全般，学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために、対象者全員にe-ラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。</p> <p>2 情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応，分析，予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し，継続してその機能を強化する。また，情報の取り扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を，オンライン教材を活用して全教職員に対し継続して実施する。</p>

中期目標

別表1(学部, 研究科等)

学部	教育学部
	芸術地域デザイン学部
	経済学部
	医学部
	理工学部
	農学部
	文化教育学部(H28 募集停止)
研究科	学校教育学研究科
	地域デザイン研究科
	医学系研究科
	工学系研究科
	農学研究科
	教育学研究科(H28 募集停止)
	経済学研究科(H28 募集停止)
	(鹿児島大学大学院連合農学研究科参加校)

別表2(共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点)

【共同利用・共同研究拠点】
海洋エネルギー研究センター(認定申請中)

中期計画

別表(収容定員)

学部	教育学部	480人(うち教員養成に係る分野 480人)
	芸術地域デザイン学部	450人
	経済学部	1,040人
	医学部	856人(うち医師養成に係る分野 616人)
	理工学部	2,000人
	農学部	600人
	文化教育学部	0人
研究科	学校教育学研究科	40人(うち専門職学位課程 40人)
	地域デザイン研究科	40人(うち修士課程 40人)
	医学系研究科	167人(うち修士課程 62人) (博士課程 100人)
	工学系研究科	440人(うち博士前期課程 368人) (博士後期課程 72人)
	農学研究科	80人(うち修士課程 80人)
	教育学研究科	0人(うち修士課程 0人)
	経済学研究科	0人(うち修士課程 0人)